

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、満濃町土地改良区から平成24年8月9日土地改良事業（非補助土地改良事業（農用地造成事業）高屋原地区）の換地処分をした旨届出があった。

平成24年8月24日

香川県知事 浜 田 恵 造